

令和3年 2月 5日

各医師会長 殿

福岡県医師会
会長 松田 峻一良
(公印省略)

「発熱外来診療体制確保支援補助金（令和2年度インフルエンザ流行期に備えた発熱患者の外来診療・検査体制確保事業）」の申請期限について（重要）

令和2年度インフルエンザ流行期における発熱外来診療体制確保支援補助金（インフルエンザ流行期に備えた発熱患者の外来診療・検査体制確保事業）については、令和3年1月20日付け福岡県医発第2724号(地)にて、約2.8万の医療機関が診療・検査医療機関に指定されておりますが、約半数において、交付申請書の提出がなされていないとのことをご連絡しておりました。

今般、日本医師会より、本補助金の交付申請書、変更交付申請書及び請求書の提出期限が「令和3年2月12日(金) ※ 消印有効」となっている旨、改めて連絡がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、未申請の医療機関がないよう、補助金の確実な受領に向け、貴会会員への周知方よろしくお願いいたします。

また、過去に一度交付申請書を提出された医療機関におきましても、提出していただいた時点との比較で、診療体制や想定受診患者数の見込みに大きな変更がある場合（特に当初より想定患者数が少ない場合等）、変更交付申請や請求書の再提出を是非行うよう働きかけをお願いします。

なお、

- 1) 県内の診療・検査医療機関に対しては、上記通知において、福岡県新型コロナウイルス対策本部より直接通知されております。
- 2) 本事業の詳細については、下記の厚生労働省ウェブサイトをご確認下さいますようお願い申し上げます。

記

厚生労働省 HP

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou18/index_00012.html

令和 3 年 2 月 2 日

都道府県医師会

担当理事 殿

公益社団法人 日本医師会常任理事

釜 范 敏



「発熱外来診療体制確保支援補助金（令和 2 年度インフルエンザ流行期に備えた発熱患者の外来診療・検査体制確保事業）」の申請期限について（重要）

貴会におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策にご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和 2 年度インフルエンザ流行期における発熱外来診療体制確保支援補助金（インフルエンザ流行期に備えた発熱患者の外来診療・検査体制確保事業）につきましては、その交付申請書、変更交付申請書及び請求書の提出期限が「令和 3 年 2 月 12 日（金）※消印有効」となっておりますので、改めてご連絡申し上げます。

特に、まだ交付申請自体をされていない医療機関が少なからずあるとみられます。貴会におかれましては、ご多忙の折誠に恐れ入りますが、未申請の医療機関がないよう、補助金の確実な受領に向け、管下の診療・検査医療機関に対して連絡をしていただきますようご高配のほどよろしくお願いいたします。

また、過去に一度交付申請書を提出された医療機関におきましても、提出していただいた時点との比較で、診療体制や想定受診患者数の見込みに大きな変更がある場合（特に当初より想定患者数が少ない場合等）、変更交付申請や請求書の再提出を是非行うよう働きかけをしてください。

追って、本事業の詳細については、下記の厚生労働省ウェブサイトをご確認下さいますようお願い申し上げます。

記

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou18/index_00012.html